

仕 様 書

1. 件 名 軽貨物車両賃貸借

2. 物 件 軽貨物車両1台

3. 契約期間 令和8年10月1日から令和14年9月30日

4. 月額賃貸借料算定基礎

(1)賃貸借期間 6年(72ヶ月)

(2)保 守 条 件 保守に関しては、豊中市物品・業務委託等入札参加資格登録業者の中から豊中市内に、本店または、支店を有する業者で行うこと

・継続車検整備	賃貸借期間中2回	
・法定点検整備	賃貸借期間中3回	
・予備点検整備	年1回(6ヶ月毎)	
・故障等による 一般修理	随時、ただし事故による修理は除く	
・消耗品の取替	エンジンオイル交換	5,000km毎
	オイルエレメント交換	10,000km毎
	バッテリー交換	賃貸借期間中必要数
	タイヤ交換(指定サイズ)	賃貸借期間中必要数
	ワイパーゴム交換	賃貸借期間中必要数

(3)月間予定走行距離 約500km

(4)登録費用等 車両取得時の登録諸費用及び継続車検時に要する全ての費用を含む
(任意保険及び車両保険は除く)

5. 契 約 契約締結については、健康推進課と行うこと
契約締結後、車両の車台番号、購入価格(付属品含)を分かり次第報告すること

6. 納 車 納車場所については、健康推進課にて行うこと

7. 支払条件 毎月の賃貸借期間終了後、当該月分の請求を受け、30日以内に支払う